

# 令和5年度 維持管理の状況（その1）

## ◆処分した一般廃棄物（可燃ごみ）の数量

(t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処理量(焼却量)	1号炉	799.89	0.00	713.11	769.73	132.46	859.54	628.30	0.00	355.06	303.41	445.91		5,007.41
	2号炉	281.09	884.78	291.65	424.64	825.55	88.35	357.90	840.80	756.58	767.18	23.42		5,541.94
合計		1,080.98	884.78	1,004.76	1,194.37	958.01	947.89	986.20	840.80	1,111.64	1,070.59	469.33		10,549.35

## ◆燃焼室中、集じん器に流入する燃焼ガスの温度（稼働日の連続測定による月平均）

(℃)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中 燃焼ガス温度	1号炉	929	-	934	933	932	932	934	-	934	930	933		932
	2号炉	940	935	933	931	928	921	935	934	932	933	921		931
ろ過式集じん器流入 燃焼ガス温度	1号炉	160	-	160	160	159	160	160	-	159	160	160		160
	2号炉	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	161		160

※1 測定位置については別紙ごみ焼却施設フローシート参照

※2 燃焼室中の燃焼ガス温度の基準 800℃以上

※3 集じん器に流入する燃焼ガス温度の基準 200℃以下

## ◆排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（稼働日の連続測定による月平均値）

(ppm)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
排ガス中CO濃度	1号炉	12	-	11	9	11	13	12	-	13	10	12		11
	2号炉	15	16	19	16	14	16	13	8	10	14	0		13

※1 測定位置については別紙ごみ焼却施設フローシート参照

※2 排出ガス中の一酸化炭素濃度の基準 100ppm以下

# 令和5年度 維持管理の状況（その2）

◆冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日

設備		1号炉			2号炉			
冷 却 設 備	ボイラ (ABボイラ間)	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
		R5. 5. 20	R5. 8. 13	R5. 10. 31	R5. 6. 23	R5. 9. 8	R6. 2. 1	
		4回目	5回目	6回目	4回目	5回目	6回目	
		R6. 1. 14						
	ボイラ (チューブ)	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
		R5. 5. 20	R5. 8. 13	R5. 10. 31	R5. 6. 23	R5. 9. 8	R6. 2. 1	
		4回目	5回目	6回目	4回目	5回目	6回目	
		R6. 1. 14						
	白煙防止用 空気予熱器	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
		R5. 5. 20	R5. 8. 13	R5. 10. 31	R5. 6. 23	R5. 9. 8	R6. 1. 15	
		4回目	5回目	6回目	4回目	5回目	6回目	
		R6. 1. 16			R6. 2. 2			
	減温塔	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
		R5. 5. 22	R5. 8. 11	R5. 10. 29	R5. 6. 22	R5. 9. 17		
		4回目	5回目	6回目	4回目	5回目	6回目	
	排ガス処理設備	ろ過式集じん器	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
			R5. 5. 30	R5. 8. 19	R5. 11. 10	R5. 4. 10	R5. 7. 8	R5. 9. 17
			4回目	5回目	6回目	4回目	5回目	6回目
			R6. 1. 16			R6. 1. 15		

# 令和5年度 維持管理の状況（その3）

## ◆排ガス中のダイオキシン類の濃度

	法規制値	単位	1号炉	2号炉
排ガスを採取した年月日			令和5年7月5日	令和5年5月11日
結果が得られた年月日			令和5年8月5日	令和5年6月2日
ダイオキシン類濃度	5	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0001000	0.00011

## ◆ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物（SOx）、ばいじん、塩化水素（HCl）、窒素酸化物（NOx）、全水銀）

	法規制値	単位	1号炉		2号炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			令和5年7月5日	令和5年9月6日	令和5年5月11日	令和5年11月2日
結果が得られた年月日			令和5年7月18日	令和5年9月21日	令和5年5月22日	令和5年11月16日
硫黄酸化物(SOx)	排出量	m <sup>3</sup> N/h	0.020	0.018	0.035	0.039
	K値	17.5	0.004	0.004	0.007	0.008
ばいじん排出量	0.15	g/m <sup>3</sup> N	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
塩化水素(HCl)排出量	700	mg/m <sup>3</sup> N	7	4	7	11
窒素酸化物(NOx)排出量	250	ppm	38	33	34	48
全水銀排出量	50	μg/m <sup>3</sup>	(0.16)	0.73	(0.07)	(0.13)

※1 ばいじん、塩化水素（HCl）、窒素酸化物（NOx）、全水銀については「標準酸素12%換算値」

※2 測定時の酸素濃度により定量下限値に変動があります。

※3 未満と表示されている数値は定量下限値を示します。ただし全水銀排出量については検出下限値未満であることを示し、（ ）内の数値は検出下限値以上、定量下限値未満であることを示します。

※4 測定位置については別紙ごみ焼却施設フローシート参照